

# ふくしま県民の旅

地 福島空港からFDAチャーター便で行く!

豊かな自然や伝統文化が残る島々

## 石垣島と本島 4日間の旅



石垣島(川平湾)



出発日 2025年1月16日(木)

2名1室

旅行代金 165,000円 (税込)  
個室利用別途

### コース

	コース	宿泊	食事
1日目	福島空港(8:45フライト) → 那覇空港(12:25着~14:35発) → 石垣空港(15:40着) <sup>貸切バス</sup> → 川平湾観光(16:20~17:20) = (宿泊)石垣市内(18:10)	ホテルミヤヒラ	× × 夕
2日目	石垣市内(7:45) = 石垣港(8:00~8:30) <sup>【3島周遊観光】</sup> → 西表島【大原港】(9:30) = 西表島・由布島・竹富島 = 竹富島【竹富港】(16:00) → 石垣港(16:30~16:45) = 石垣空港(17:50フライト) → 那覇空港(18:45着) = (宿泊)那覇市内(19:30)	ヒューイット リゾート那覇	朝 昼 ×
3日目	那覇市内(9:00) <sup>貸切バス</sup> → 道の駅かでな(9:35~9:55) = 万座毛(10:30~11:00) = 本部(昼食 11:40~12:40) = 美ら海水族館(13:10~14:40) = 古宇利大橋(15:15~15:20) = 古宇利オーシャンタワー(15:25~16:05) = (宿泊)那覇市内(17:50)	ヒューイット リゾート那覇	朝 昼 ×
4日目	那覇市内(8:30) <sup>貸切バス</sup> → 首里城公園(8:50~9:40) = 平和の礎 摩文仁の丘(10:10~11:30) = ひめゆりの塔(昼食 11:40~13:00) = ウミカジテラス(13:20(散策)~14:00) = 那覇空港(16:00フライト) → 福島空港(19:00着)		朝 昼 ×

添乗員同行、バスガイド付 募集人員30名 ご利用部屋 2名1室 ※写真はすべてイメージです。 利用バス会社：かびら観光交通・東陽バス 利用航空会社：FDA (フジドリームエアラインズ) ●3泊とも1名1室の場合 23,000円UP

先着順の受付となります。定員になり次第締切とさせていただきます。

**ご参加の皆様へ 旅行条件(要約)** お申込みの際には、必ず国内募集型企画旅行条件書(全文)を下記販売店にてお渡しいたしますので、内容をご確認の上、お申込みください。当パンフレットとともに、契約書面の一部となります。

**【募集型企画旅行契約】**  
この旅行は、福島県旅行業協同組合が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。契約の内容・条件は、別途お渡しする「旅行条件書」及び、ご出発前にお渡しする「随時旅行日程表」によります。

**【旅行のお申込み】**  
①当社は「便覧販売店」に記載された当社の受託旅行会社(以下「当社」といいます)にて所定の申込書に所定の事項を記入の上、下記申込金を添えてお申込みください。  
②当社は電話、郵便およびファクシミリ、インターネット、その他の通信手段による旅行契約のお申込みを受け付けることがあります。この場合、契約はお申込みの時点で成立しております。当社が契約の締結を承諾した旨を通知した日から起算して3日以内に、申込書の提出と申込金をお支払いいただきます。この期間内に申込金のお支払いがない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱います。また21日以内に当社の旅行代金をお支払いいただく場合があります。お電話でのお申込みをお断りさせていただく場合があります。

**【お申込み(お1人様)】**  
●旅行代金が2万円未満……5,000円以上旅行代金まで  
●旅行代金が5万円未満……10,000円以上旅行代金まで  
●旅行代金が10万円未満……20,000円以上旅行代金まで  
●旅行代金が1万円以上……旅行代金の20%以上旅行代金まで  
**【旅行契約の成立時期】**  
●旅行契約は、電話によるお申込みの場合、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものといたします。●郵便およびファクシミリその他の通信手段によるお申込みの場合、旅行契約は申込金のお支払い後、当社がお客様との旅行契約の締結を承諾する通知を出したときに成立いたします。

**【旅行代金のお支払い】**  
旅行代金は旅行契約成立後、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日以内のある日以前に旅行代金をお支払いいただきます。また21日以内のある日以前にお申込みの場合は、お申込み時点で旅行開始日の当社が指定する期日にお支払いいただきます。

**【お申込み(お1人様)】**

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料	個人包括運賃を利用する場合の取消料
旅行契約締結後に解除する場合 (下記を除く)	無料	旅行契約解除時の航空券取消料等の額
20日前~8日前以前	旅行代金の20%	左記または旅行契約解除時の航空券取消料等とのいずれか大きい額
7日前以前~2日前以前	旅行代金の30%	
旅行開始日の前日	旅行代金の40%	
当日の旅行開始前	旅行代金の50%	旅行代金の100%
旅行開始後 又は 無連絡不参加		

**【お客様の責任】**  
●当社から提供される情報をご利用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう務めなければなりません。  
●お客様は、旅行開始後においてパンフレット等に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに添乗員、現地ガイド、現地手配会社、当該旅行サービス提供機関等いずれかにその旨を申し出なければなりません。  
【ご旅行条件・旅行代金の基礎】  
●本旅行条件は、2024年11月1日を基準として作成しております。また、旅行代金は、2024年11月1日を現在有効なものとして公表されている航空運賃、適用規則を基準として算出しています。

福島県知事登録旅行業第2-301号

旅行企画・実施

## 福島県旅行業協同組合

〒960-8036福島市新町4-19 山口ビル ☎024-521-2667

協力 福島空港利用促進協議会